

## 公共施設予約システムについて

### 1 概要

貸館予約を行う公共施設について、公共施設予約システムを導入することで、施設に出向くことなく施設の予約状況の確認や予約手続きができるようになり、市民の利便性の向上を図る。

### 2 公共施設予約システム導入にあたっての検討

公共施設予約システムにあたっては、令和4年度から全公共施設への導入検討を始めたものの、運用方法や決済機能の導入など様々な課題があり、その課題をすべて解決するためには長期間かけての整理が必要となった。

しかし、市民サービスの向上のために早期導入を求める声もあったことから、改めて課題を確認するべく11月に導入意向調査、12月に関係課長会議を開催したところ、全施設がシステムの利用を希望していること、指定管理者との調整に時間がかかる可能性が高いこと、料金の支払方法には課題が多く決済機能の実装はデメリットが大きいこと、システムを導入しても予約手続き時に施設側との協議が必要になるため予約状況の閲覧機能のみを活用する場合もあることなどを確認した。

このため、他市の導入事例の多い社会体育施設等にまずシステムを導入し、その他の施設は導入したシステムでの運用を検討して実装に向けて取り組んでいく方向性で公共施設予約システムの導入を進めていく。

(詳細は「資料2」のとおり)

### 3 想定スケジュール

令和6年度	予算要求
令和7年度第1四半期	プロポーザル、契約
令和7年度第2～3四半期	システム構築
令和7年度第4四半期	本稼働

(詳細は「資料2」のとおり)